

## 6.5 教育の質の向上

### 進捗状況報告

全学的な取り組みとして、2005年度に実施された授業評価の結果、およびこれらの評価結果に対する授業改善策等のコメントは、学内のイントラネットで公開されている。FDのシンポジウムも2006年度に1回開催された。

理工学部では、2005年度に学部のFD委員会を創設し、カリキュラムWGとともに、1ヶ月に1回の頻度で会合を行い、授業形態・方法の点検と改善の方法を議論している。具体的には、「教員同士による授業視察」等の制度導入に向けて、FD委員会の委員を中心に試行し、効果や問題点の検討を行っている。学生の授業評価に関しては、2005年度に実施した取り組みに基づき、毎年改善計画とその実施状況を教員が提出している。これは、学内のイントラネットを通じて閲覧可能である。授業評価を更に実効的なものにするため、2008年度の授業評価に向けて、調査項目やその結果の取り扱いについて今後検討を行う予定である。

### 学内第三者評価

授業評価の実施や、結果の公表などについて一定の進捗状況が見られるものの、授業改善のための取り組みについては検討段階にあるものが多く、具体化を急ぐことが強く求められる。

大学基準協会が2006年度に受けた認証評価の評価結果において、助言として「授業評価は2005年度に全学で実施しているが、その結果を授業改善にどのように反映させるのか具体的な方策が明確にはなっていない」との指摘を全学的に受けている。

大学としては全学的な傾向を分析した報告書を作成しているが、学部においても2005年度およびそれ以降の授業評価の結果を分析し、それに基づいてFD活動の具体的な方策を定め、早急を実施していくことが強く求められる。2008年度には大学設置基準が改正され、大学院に続いて大学においてもFDは義務化される

(※)。2010年度には大学基準協会に対して助言を受けた点について改善報告書を提出する必要がある。授業評価およびFD活動については2007年度の重点政策課題として取り組むべきである。

また、2006年度の授業評価に関する教員のコメントの提出率が低いのは、本学の教育の質の向上に関する取り組みの信頼性を問われかねない。2008年度に全学的な授業評価を実施する際は、各学部・研究科で2005年度のデータと比較し、3年間で改善がどのように進んだかについて検証する必要がある。取り組みや改善の進展に関しては透明性が高く、検証が可能で実証的な説明ができるように取り組むことが望まれる。

※2008年度より大学設置基準が改正され、FDが義務化されるので本格的な取り組みを急ぐ必要がある。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

大学は、授業の内容および方法の改善を図るための組織的な研修を実施するものとする (第25条の3)